

北海道浜頓別高等学校構内除排雪業務処理要領

この要領は、除排雪業務についての大要を示すものである。

受託者は、委託業務の実施に当たっては、本要領によるものとし、定められていない事項にあつては、業務担当員の指示を受けるとともに、現場の状況に応じ、軽微な作業で委託者が美観又は建物の管理上必要と認める作業は、業務委託料の範囲内において誠意を持って実施しその結果を業務担当員に報告しなければならない。

1 除排雪委託範囲

通常の除雪範囲は、別添図面により示す場所とする。ただし、降雪の状況により特に除雪すべき場所ができたときは、業務担当員の指示による。

排雪の時期等は別途指示する。

2 除排雪委託実施基準等

(1) 除雪の実施は、特に業務担当員から指示ある場合の他は、おおむね20cm以上（生徒登校日日ではない土曜・日曜・祝日を除く日の午前5時の時点）の降雪がある場合に行うこと。また、降雪予想等状況に合わせて対応し早朝20cm以上の降雪が見込まれる場合においても出動すること。

(2) 除雪委託作業終了時間は、通常午前7時30分までとする。

(3) 作業が終了しない場合は、生徒が登校し終わる午前8時30分まで作業を行わないこと。

ただし、通学路以外の除雪については、午前7時30分以降も除雪作業を続けてもかまわない。

(4) 除雪作業時間を特別延長する必要がある場合は、業務担当員の指示に従うこと。

(5) 除排雪に係る業務実施時間は、敷地内の除排雪作業を開始した時をもって始期とし、敷地内の除排雪作業を終了した時をもって終期とする。

(6) 敷地内における通学路及び緊急避難路等の確保のため、時間厳守により適正な除雪業務を実施するものとし、業務中の事故防止には万全を期すること。

(7) 除排雪委託業務の実施に当たっては、実施範囲を示す標識に注意し、縁石、マンホール等の施設を損傷させないように注意すること。フェンスには雪を押しつけないこと。また、これらの施設等に損傷を与えた場合は速やかに業務担当員に報告しその指示を受けること。

3 機械の仕様及び規格等

業務に仕様する機械、仕様（容量）は、次のとおりとする。なお、ブルドーザについては排雪された雪を堆積する場所での作業用とする。

機械名	規格・型式
除雪ドーザ（除雪時使用）	トラクターショベル8 t 級以上 マルチプラウ装着
除雪ドーザ（排雪時使用）	トラクターショベル8 t 級以上 スノーバケット（1.2m ³ ～1.4m ³ ）装着
ダンプトラック	10 t 級以上 差枠付き
ブルドーザ	15 t 級以上

4 任意自動車損害賠償保険の加入

(1) 受託者は、次の保険金額以上の任意自動車損害賠償保険契約を締結しなければならない。

① 対人賠償 無制限

② 対物賠償 500万円

(2) この業務の処理に使用する機械若しくは車両は、全て上記の保険金額以上の任意自動車損害賠償保険契約を締結しているものでなければならない。

5 除排雪機械の運転手に必要となる免許及び資格

除排雪機械の運転手に必要な免許・資格は、次のとおりとする。なお、除雪機械の運転にあたってはその構造形状、機能等を十分に熟知していなければならない。

- (1) 免許 大型特殊免許（除雪ドーザ等） 大型免許（ダンプトラック）
- (2) 資格 車両系建設機械技能講習終了または同等以上の資格（除雪ドーザ等）

6 実施報告

- (1) 作業終了後は別紙「除排雪業務実施報告書」を提出し、業務担当員の確認を受けるものとする。
- (2) 業務に使用する車両については、作業開始前に開始時刻を、作業終了後に終了時刻（移動時間を除く）及び必要事項を運行記録計（タコグラフ）等により記録し「除排雪業務実施報告書」に添付して提出すること。

7 業務作業機械等

受託者は、除排雪委託業務を行うに当たっては、車両系機械運転技能講習修了証取得者で、かつ、当該機械の運転免許の有資格者を従事させるとともに、事前に業務処理責任者及び業務担当技術者届けにこれらの写しをつけて提出するものとする。作業を行う機械は、点検整備済みであること。

8 その他

この要領に定めのない事項については、業務担当員と受託者が協議の上、実施するものとする。

校 長	事 務 長	回 議	担当者

除 排 雪 業 務 実 施 報 告 書

令和 年 月 日

北海道教育庁宗谷教育局長 様
(北海道浜頓別高等学校長)

住所
受託者 氏名

業務処理責任者	氏 名			印
作業実施年月日	令 和 年 月 日 (曜 日)			
降 雪 量	cm			
使 用 機 械 名	作 業 時 間		時 間 計	備 考
除雪ドーザ (マルチプラウ)	作業開始時間	時 分 から	時間 分	
	作業終了時間	時 分 まで		
除雪ドーザ (スノーバケット)	作業開始時間	時 分 から	時間 分	
	作業終了時間	時 分 まで		
ダンプトラック (1 0 t 級以上)	作業開始時間	時 分 から	時間 分	
	作業終了時間	時 分 まで		
ブルドーザ (1 5 t 級以上)	作業開始時間	時 分 から	時間 分	
	作業終了時間	時 分 まで		
特 記 事 項				
上記のとおり実施されたことを確認します。 令和 年 月 日 検査員				